

甘楽町高齢者保健福祉計画 及び 第7期介護保険事業計画 [概要版]

発行年月：平成30年3月
発行・編集：甘楽町 健康課
TEL：0274-74-3131

計画の基本構想

平成30年から平成32年度までの第7期計画では、総合計画で描かれた基本理念及び第6期計画の考え方を継承し『**安心していきいきと暮らせるまちづくり**』を計画の将来像と定め、一人ひとりの生活の中で将来像が実現されるまちづくりに向けた取り組みを進めていきます。

基本理念

安心して いきいきと暮らせる まちづくり
ー 共に支えあい みんなでつくる 福祉のまち ー

基本目標

- 自立支援・介護予防の推進
- いきいきと暮らせる地域づくりの推進
- 地域の中で自分らしい生活を継続するしくみづくり
- 介護保険制度の円滑な運営

基本理念の実現に向けて、4つの目標を設定し、具体的な取り組みを推進します

高齢化と認定者数の動向

区 分	今 期	第 7 期			5 年後
	H29	H30	H31	H32	H37
高 齢 者 人 口	4,165	4,194	4,223	4,282	4,301
高 齢 化 率	31.4%	31.9%	32.5%	33.5%	35.0%
認 定 者 数	530	548	574	609	700
要支援	95	99	106	119	136
要介護	435	449	468	490	564
認 定 率	12.7%	13.1%	13.6%	14.2%	16.3%

施策の体系

1 自立支援・介護予防の推進

高齢期にできる限り介護を必要としない生活を送るためには、町民一人ひとりが各世代の健康課題や自分自身の健康状態を理解し、日頃から介護予防と健康づくりに、目標を持って取り組むことが重要になります。

そのため、健康診査や各種がん検診を効果的に活用するとともに、一人ひとりの健康を支援する相談・教育事業を推進します。

推進施策

- ① 健康づくりの推進
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ③ 地域包括支援センターの機能強化

2 いきいきと暮らせる地域づくりの推進

健康でいきいきと暮らしていくためには、年齢にとらわれることなく、主体的に活動し、自立した生活をしていくための生きがいが重要です。

そのため、高齢者が生涯を通じた活動や生活ができる環境・地域づくりを推進し、関係団体等との連携を図るとともに、自ら培った技能や知識を活かしながら、社会を支える一員として活躍するための、社会参加や地域貢献等を支援します。

推進施策

- ① 高齢者を地域で見守る体制づくり
- ② 地域住民主体の地域づくりの推進
- ③ 社会参加の促進と就業支援
- ④ 生活支援サービスの充実
- ⑤ 権利擁護の推進

3 地域の中で自分らしい生活を継続するしくみづくり

高齢者が住み慣れた家庭や地域で自立して暮らしていけるように、医療、介護、見守り、住まいなどのサービスを適切に提供し、担当部署、関係団体及び住民組織等との連携を図りつつ、高齢者に対する在宅介護や生活支援を行い、安心して快適な生活が送れるよう福祉サービスを充実します。

推進施策

- ① 認知症支援体制の整備
- ② 在宅医療・介護連携体制の構築
- ③ 安全で安心して暮らせる環境の整備

4 介護保険制度の円滑な運営

介護を必要とする高齢者を社会全体で支えるために、介護保険サービスの質と量を確保して、利用者にとって適正なサービスの提供並びに介護給付の適正化を図られるよう、介護サービス事業者に対する指導・助言に努め、介護保険事業の円滑な運営を行います。

推進施策

- ① サービスの質の確保・向上
- ② 給付適正化の推進

第7期計画期間における介護保険料

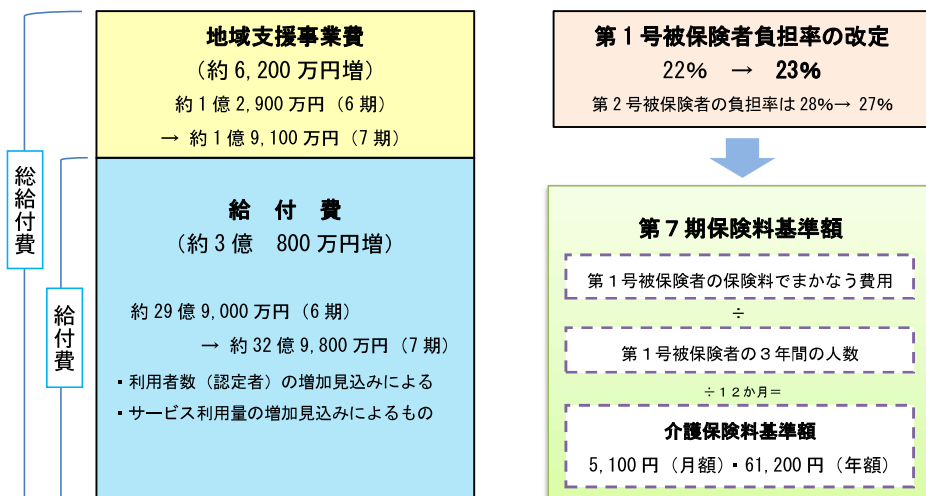
■総給付費は、第6期に比べて、3億7,000万円程度増加する見込み

約31億1,900万円（6期） → 約34億8,900万円（7期）

■保険料基準額算定について

町の「介護保険給付費準備基金」2,000万円を活用し保険料の財源に充当します。

■第7期介護保険料基準額の算定イメージ



■介護保険料基準額及び保険料所得段階の推移

区分	第1期 H12～H14	第2期 H15～H17	第3期 H18～H20	第4期 H21～H23	第5期 H24～H26	第6期 H26～H29	第7期 H30～H32
月額 (増減)	2,650円 (一)	3,067円 (417)	3,933円 (866)	3,933円 (0)	3,933円 (0)	4,400円 (467)	5,100円 (700)
年額 (増減)	31,800円 (一)	36,800円 (5,000)	47,200円 (10,400)	47,200円 (0)	47,200円 (0)	52,800円 (5,600)	61,200円 (8,400)
段階	5段階	5段階	6段階	6段階	6段階	9段階	9段階

所得段階別介護保険料一覧（年額）

段 階	基 準	負担率	保険料（年額）
第1段階	生活保護を受けている人、本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.45 (0.50)	27,540円 (30,600円)
第2段階	世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超え120万円以下	基準額×0.75	45,900円
第3段階	世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	基準額×0.75	45,900円
第4段階	同じ世帯に町民税課税者がいるが、本人町民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額×0.90	55,000円
第5段階	同じ世帯に町民税課税者がいるが、本人町民税非課税かつ本人年金収入等80万円超	基準額	61,200円
第6段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得額が120万円未満	基準額×1.20	73,400円
第7段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得額が120万円以上200万円未満	基準額×1.30	79,500円
第8段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満	基準額×1.50	91,800円
第9段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が300万円以上の人	基準額×1.70	104,000円

第1段階では、負担率の差を公費（国・県・町）で負担しています。

地域包括支援センターが地域を支えます！

◎保健師・ケアマネージャー・社会福祉士が常駐し、介護や高齢者の幅広い相談に対応します。

○筋力トレーニング教室、介護予防サポーター・認知症サポーター養成講座など各種教室を開催しています。

○認知症の人の家族の集い、認知症カフェを開催するなど認知症の人やその家族を支える体制を築きます。

○高齢者が気軽に立ち寄れる居場所づくりを目指します。